

移動教室・出前教室・刑事裁判傍聴 の各プログラムを実施しています！

長崎地方検察庁では、学生の皆さんに
検察庁の役割・検察官等の仕事・裁判員
制度を含む刑事裁判手続などについて
の理解を深めていただくため、検察庁の
職員が講師になって説明を行う、次のよ
うな広報活動を実施しています。

学校等への講師派遣もできますし、費
用もかかりませんので、ぜひ、お気軽に
お問い合わせください。



1 移動教室プログラム ～検察庁に来てみませんか？～

【対象：小学生（高学年）以上の学生（一般の方もご利用可能です。）】

学生の皆さんに検察庁にお越しただいて、検察庁の業務や検察官等の仕事、裁判員制度等について学習していただきます。

検察庁の業務等の説明や質疑応答のほか、庁舎内見学や広報ビデオの上映などを行います。

2 出前教室プログラム ～学校にお伺いします！～

【対象：小学生（高学年）以上の学生（一般の方もご利用可能です。）】

検察庁の職員が、皆さんの学校などに出向いて説明などを行います。

プログラムの内容は、庁舎内見学を除いて移動教室と同じです。

長崎県内の学校であれば、どこへでもお伺いします。

また、オンラインで実施することも可能です。

3 刑事裁判傍聴プログラム ～法廷を見てみませんか？～

裁判所法廷での実際の刑事裁判の傍聴に加え、裁判の前後に、検察庁職員が刑事裁判手続の流れなどの説明や質疑応答を行うプログラムです。

【 お問い合わせ先 】

長崎地方検察庁企画調査課

電話番号 095-822-4269 (直通)

お問合せ時間

月曜日から金曜日 (休日・祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで

お気軽に
お問い合わせ
ください！



←長崎地検
HPはこちら



長崎地検広報キャラクター「ドラぼん」

生徒のみなさん 長崎地方検察庁の職場体験 学習に参加してみませんか？

職場体験学習の内容 ※日程・時間により選択

- **講義**
検察庁の業務、刑事手続の流れ、裁判員制度などについてわかりやすく説明します。
- **DVD視聴**
検察官の仕事などについてDVDを視聴できます。
- **施設見学**
執務室、証拠品倉庫などを見学できます。
- **模擬取調べ**
検察官、事務官役になって取調べを体験できます。



参加した生徒の感想

- ・ 検察は被害者を守り、加害者が世に出た時に正しく生きていくために、人のために働く仕事だと感じました。
- ・ 取調べ体験はとても貴重な経験になりました。
- ・ 被疑者に真実を話してもらうのはとても大変な仕事だと思いました。
- ・ こんなフレッシュの中でいつも取調べをしている人たちはすごいと思いました。

職場体験学習日程の一例

8:50	登庁
9:00～9:50	オリエンテーション・DVD視聴
10:00～11:00	検察庁の業務、刑事手続等説明
11:00～12:00	裁判傍聴
12:00～13:00	昼食
13:00～14:30	各課・室の業務説明・施設見学
14:30～16:00	取調べ体験
16:00	終了

費用はかかりませんので、希望される方は、気軽にお申し込み、お問い合わせください。

長崎地方検察庁企画調査課

電話番号 095-822-4269(直通)

お問合せ時間

月曜日から金曜日(休日・祝日を除く)

午前8時30分から午後5時まで



長崎地検
HPはこちら